

博士後期課程の手引き  
〈健康福祉学専攻〉

改訂4版

〈令和5年度（2023年度）改訂〉

西九州大学大学院 生活支援科学研究科  
健康福祉学専攻 博士後期課程

## 目 次

- 第Ⅰ部 健康福祉学専攻 博士後期課程について
  - 1. 専攻設置の趣旨・目的 P.1
  - 2. 教育理念・目的 P.1
  - 3. 三つのポリシー P.1
  - 4. 学修到達目標と学修成果 P.2
  - 5. 人材の養成 P.4
  - 6. 学位の名称 P.4
  
- 第Ⅱ部 修了要件及び博士論文について
  - 1. 修了要件 P.5
  - 2. 博士論文 P.7
  - 3. 修了までのスケジュール P.13
  
- 様式集

## 第 I 部 健康福祉学専攻 博士後期課程について

### 1. 専攻の目的

人が地域で暮らすとはどのようなことか、生活支援として他者の生活や人生に関与する意味を深く考え、生活支援科学の研究能力を培うことを通じて、社会福祉学を基盤とする健康福祉学の構築・展開をめざす研究者並びに健康福祉学に関する高度な専門知識と技能を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。(大学院学則 第7条の2)

### 2. 教育理念・目標

健康福祉学専攻博士後期課程では、社会福祉学を基盤にわが国社会の喫緊の課題である地域再生・創生のために必要とされる高度の専門的知識や社会的技術を開発し、複合的・重層的・多層的な視角から、それらを実践に適用する能力をもつ健康福祉学の研究者を養成することである。健康福祉学という新たな学問領域の開拓と確立、その実践研究に寄与する人材の輩出を教育の理念・目標として定める。

### 3. 三つのポリシー

#### 【学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)】

提出された博士論文が、「論文テーマの重要性・独創性」、「先行研究及び関連研究のレビュー及び理解」、「研究方法の独創性並びに妥当性」、「論文の構成」、「論述の一貫性と体系性」、「引用・参考文献の適切性並びに記述の様式」において適正に処理されているかどうかを考慮し、かつ当該論文の内容が独創性を持ち、健康福祉学研究の発展に寄与するものとなっているか否かを総合的に判断して行い、かつ最終試験に合格した者について、博士(社会福祉学)または博士(学術)の学位を授与する。

#### 【教育課程編成・運営方針 (カリキュラム・ポリシー)】

##### ≪教育課程編成の方針≫

本専攻教育課程では、社会福祉学を基盤としつつ、地域生活支援や地域再生、創生に関連する学術領域から構成し、2つの観点を備える自立的な研究者及び実践的実務的な研究者の育成を進めることのできる体系化を図っている。特に、多くの複雑な要因が絡み合う地域生活支援、地域再生・創生の問題や課題を扱うことから、(1)複合的・重層的・多層的な接近法(視角)、(2)実践的接近法という2つの観点、とその具体的な接近方法を修得するために、研究モデルを設定し、これと繋がる履修モデルを包摂する3つの科目領域を編成している。

##### ≪教育課程運営の方針≫

本専攻では、3つの領域(1)原理分野5科目、(2)展開分野8科目、(3)特別演習3科目として配置された合計16科目のなかから、必修科目4科目を含む20単位を最低限履修する

ことを要件としている。履修においては、4つの研究モデルと繋がる4つの履修モデルを示して、学生が自らの研究課題意識や進路を考慮して必要と判断する科目をさらに選択し履修することができるようにカリキュラムを編成している。

#### 【入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）】

本専攻は、専門分野の学理を探究したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻は入学者選抜にあたって、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れたい。

1. 人々が営む生活や、その人々が生活する地域や社会に強い関心を持ち、社会福祉や地域社会支援、健康支援などに関する学問的基礎知識のある者。
2. 社会福祉などについての、高度な専門的知識と理論・技能を修得して、研究活動や実践活動を通して地域社会に貢献したいと考えている者。

#### 4. 学修到達目標と学修成果

<汎用的能力要素（到達目標）及び学修成果>

##### 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

- 1) 主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- 2) 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使できるとともに、自己の良心と社会の規範やルールに則って行動し、社会の発展のために積極的に関与できる。
- 3) 生涯にわたって自律・自立して学習できる。

##### 【教養ある社会人としての基礎力】（知識・理解）

- 1) 地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を理解し、受け入れることができる。
- 2) 社会科学、自然科学に関する高度な知識を身につけ、物事への理解、認識を深めることができる。
- 3) 社会生活、職業生活を行う上での高度な知識を身につけ、生活における多様な役割や意義を深く理解できる。

##### 【社会人としての汎用的能力】（技能・表現）

- 1) 日本語や外国語を適切に用いて、自らの研究について、発表を行ったり、論文を作成することができる。
- 2) 自然や社会的事象について、シンボルを駆使して高度な分析・理解ができ、それを表現することができる。

- 3) 社会生活・職業生活における問題解決に必要な高度な技能を身につけ、社会問題を発見し、その解決に必要な情報を収集、分析し、その問題に的確に対応できるとともに問題の解決を図ることができる。

**【地域生活を支援し、創造する力】(行動・経験・創造的思考力)**

- 1) 豊かなコミュニケーション能力、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化、人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践および研究を志向できる。
- 2) 適切な地域課題の解決に向けた研究目標と研究方法論を設定できる。
- 3) 地域生活を支援し、創造することができる高度の専門職業人として行動できる。

＜専門的能力要素（到達目標）及び学修成果＞

**【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】(態度・志向性)**

- 1) 地域社会における複雑多岐にわたる生活の諸課題に関わる知識や技術を修得し、主体的に研究能力を涵養し、解決能力を高めるとともに、目標実現のために隣接領域をはじめとする多様な他者と協調・協働して行動できる。
- 2) 多様な人々が地域に暮らすとはどのようなことかに関心を持ち、社会の構成員として、何をなすべきかを探求しつつ、地域社会における諸課題に積極的に関わることができる。
- 3) 地域社会における深刻な諸課題の解決のために、健康福祉学をはじめ学際的で幅広い知識と技術の修得を生涯にわたって追究し続けることができる。

**【教養ある専門職業人としての基礎力】(知識・理解)**

- 1) 人間が安全で安心して暮らすための多様で広範な知識を知り、理解できる。
- 2) 社会福祉学をはじめとする健康福祉学を修得し、地域における社会生活事象に関する理解と認識を深めることができる。
- 3) 地域生活支援の諸課題、地域の再生・創生に対し、いかなる解決・緩和・抑止・予防をなすべきか、ミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルを擁する専門的実践の必要性・重要性を認識できるとともに、広範で多様な役割・意義を深く理解できる。

**【専門職業人としての汎用的能力】(技能・表現)**

- 1) 地域生活支援、地域の再生・創生に関する研究の成果を学会等での発表や論文の投稿により公表でき、学術的な貢献とともに地域社会への貢献ができる。
- 2) 地域における社会生活に生じている諸事象のメカニズムを複眼的な視点を持ち、複合的・重層的・多層的な接近法により解明ができる。
- 3) 健康福祉学に関する高度な知識と技能を身につけ、地域生活問題の発見、必要な情報の収集・分析を駆使し、実践的接近法により何をなすべきかを洞察し、問題の解決・緩和・抑止・予防に対応できる。

### 【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

- 1) 健康福祉学の高度な専門的知識・技能を駆使して、現代のグローバル化、超少子高齢化、人口減少、社会関係資本の縮減等によってもたらされる地域社会の諸課題の解決・緩和・抑止・予防に向けた研究および実践を志向できる。
- 2) 地域生活における諸課題の解決・緩和・抑止・予防に向けて、複合的・重層的・多層的な接近法を駆使して適切な研究目標および研究方法論を設定できる。
- 3) 地域生活の支援、地域の再生・創生を推進するために事象把握のための研究方法の開発とともに、地域生活の諸課題への解決策を設計し、その経過や結果から得られた知見や技術を踏まえて、理論の修正を図り、総合的包括的な支援の提供や支援システムの構築に必要とされる実践的な方法や地域生活支援の理論開発ができる高度の専門職業人として行動できる。

## 5. 人材の養成

「専攻の目的」でも示したとおり、本専攻では「社会福祉学を基盤とする健康福祉学の構築・展開をめざす研究者並びに健康福祉学に関する高度な専門知識と技能を兼ね備えた高度専門職業人を養成する」ことを目的としております。

次のような修了後進路を想定した、高度で専門的な能力を有する人材の育成を行います。また、学識を教授するために必要な能力を培うための科目(プレFD)も設定しています。

- ・福祉系及び社会科学系、その他地域関連学部学科の教員
- ・福祉及び医療系の専門学校教員
- ・都道府県、市町村などの地方自治体の職員（一般行政職及び福祉職）
- ・福祉機関・施設、医療機関などの管理職
- ・独立開業型の社会福祉事務所の開業 等

## 6. 学位の名称

- (1) 研究科の名称：生活支援科学研究科

英語表記：Graduate School of Human Care Sciences

- (2) 課程の名称：健康福祉学専攻 博士後期課程

英語表記：Health and Social Welfare Science (Doctoral Course)

- (3) 学位の分野：社会学・社会福祉学関係

- (4) 学位の名称：博士（社会福祉学）、博士（学術）

英語表記：Doctor of Philosophy in Social Welfare 【博士（社会福祉学）】

Doctor of Philosophy 【博士（学術）】

## 第Ⅱ部 修了要件及び博士論文について

### 1. 修了要件

博士後期課程の修了の要件は、「必修 14 単位、選択は原理分野及び展開分野から 6 単位以上、合計 20 単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格すること」です。

- (1) 所定の期間（3年）在学すること。 ※休学期間を含まない
  - (2) 所定の単位（20 単位）を修得すること。 ※入学年度により異なります。
  - (3) 博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- 上記の3つの要件を、全て満たす必要があります。

### 【参考】

#### 「西九州大学大学院学則」

(博士後期課程の修了要件) ※一部抜粋

第 18 条の 3 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に 3 年以上在学し、第 15 条第 2 項及び第 3 項に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

(履修方法) ※一部抜粋

第 15 条 (中略)

3 健康福祉学専攻博士後期課程の学生は、その在学期間中に、第 13 条第 2 項に規定する授業科目について 20 単位以上を修得しなければならない。

(授業科目) ※一部抜粋

第 13 条 (中略)

2 博士後期課程の授業科目及び単位数は、別表 1 - 2 及び 1 - 7 のとおりとする。

【参考】

「西九州大学大学院学則」別表 1 - 7

別表 1 - 7 健康福祉学専攻（博士後期課程）に係わる授業科目及び単位数（第 13 条第 2 項関係）

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		備考
			必修	選択	
原理 分野	地域生活支援学特殊研究(1) 地域生活支援学原理	1	2		(履修方法) 必修科目 14 単位、原理分野及び展開分野から 6 単位以上、合計 20 単位以上を修得すること。
	地域生活支援学特殊研究(2) 地域社会における関係性の視点と枠組み	1		2	
	地域生活支援学特殊研究(3) 地域社会における心理的諸問題の視点と枠組み	1		2	
	地域生活支援学特殊研究(4) 地域社会組織の視点と枠組み	1		2	
	地域生活支援学特殊研究(5) 地域社会政策の視点と枠組み	1		2	
展開 分野	地域生活支援学特殊講義(1) 地域創生人材育成の視点と方法	1・2		2	
	地域生活支援学特殊講義(2) 地域社会組織化の視点と方法	1・2		2	
	地域生活支援学特殊講義(3) 地域高齢者支援の視点と方法	1・2		2	
	地域生活支援学特殊講義(4) 地域障がい者支援の視点と方法	1・2		2	
	地域生活支援学特殊講義(5) 地域健康支援の視点と方法	1・2		2	
	地域生活支援学特殊講義(6) 地域スポーツ支援の視点と方法	1・2		2	
	地域生活支援学特殊講義(7) 地域身体機能支援の視点と方法	1・2		2	
	プレFD：大学教育実践プログラム	1・2・3		1	
特別 演習	特別研究Ⅰ	1	4		
	特別研究Ⅱ	2	4		
	特別研究Ⅲ	3	4		
開講単位数			14	23	



## 2. 博士論文

はじめに、博士論文の評価基準について、下記に示します。

### <博士論文の評価基準>

#### 1. 論文テーマの重要性・独創性

- ・設定されたテーマが社会福祉、生活支援、地域生活支援に関わる施策（政策・制度・支援活動）やその研究において意義があるか。
- ・設定されたテーマが社会福祉、生活支援、地域生活支援に関連する領域において、先例や類例のない独創性を有しているか。

#### 2. 先行研究及び関連研究のレビュー及び理解

設定されたテーマに関する先行研究のレビューが、その広さと深さにおいて必要かつ適切に行われ、テーマに関連する研究の状況と内容が十分に理解されているか。

#### 3. 研究方法の独創性並びに妥当性

研究の方法が、設定されたテーマに対して適合性、妥当性を持ち、かつ先行研究の方法論を凌駕する独創性を有するものであるか。

#### 4. 論文の構成

論文が、例えばテーマの仮置き、関連する先行研究のレビュー、テーマ（検証すべき、あるいは論証すべき仮説）の精査と確定、検証あるいは論証に必要なとされる資料の収集と分析、仮説から結論に至る全体的考察、まとめ、といった論理的系統的な構成をもって構成されているか。

#### 5. 論述の一貫性と体系性

上記のような構成を持つ論文の記述が論理的な一貫性と系統性、そして体系性をもって行われていることや、日本語として一定の質が確保されているか。

#### 6. 引用・参考文献の適切性並びに記述の様式

引用や注記の方法がそれぞれの研究領域において一般化している手法、記述の様式に適合していることや、引用文献や参考文献が 50 音順、アルファベット順など、それぞれの研究領域において一般化している手順にしたがって表記されているか。

## 7. 論文内容の独創性

- ・新たな史実、事実、効果などのファクトファインディングが含まれ、その学術的な意味や意義が同定されていることや、従来にない視点や枠組みが設定されており、そのことによって新たな知見が導かれているか。
- ・議論が従来にない新しい論理構成や理論展開によって導かれており、そのことによって新たな理論やその体系が構築されていることなど、新機軸に富む学術論文とみなしうるだけの独創性を有するものになっているか。

## 8. 論文内容の研究への寄与

- ・従来にない研究領域の開発や新たな研究方法の創出がなされていることや、研究の成果が地域生活支援の実務に適用ないし応用されることで、顕著な成果をもたらす可能性を有するか。
- ・研究の成果が学術雑誌や著書、メディア媒体への掲載などを通じて広く公刊されることにより、該当領域に関する研究の発展に寄与する可能性を有するものか。

次に、博士論文を提出するまでに満たすべき要件を、下記に示します。

<博士論文の提出要件>

1. 信頼性のある学術雑誌に、査読論文1篇以上を筆頭著者で発表すること。
  2. 下記のいずれかにより、論文を発表すること。
    - ・信頼性のある学術雑誌に、論文1篇以上（査読論文でなくともよい）を筆頭著者で発表すること。
    - ・紀要に、査読論文1篇以上を筆頭著者で発表すること。
  3. 学会発表を2回以上（地方学会含む）行うこと。
- 上記3点を満たすこと。なお、審査の時点において掲載または受理されているものを発表として扱う。

上記要件を満たし、3年間で修了できるよう、下記のスキームで博士論文の進捗状況をチェックし、適切な指導を行います。

博士論文の執筆に際しては、投稿する学術雑誌の執筆要領、指導教員の指示に基づいてください。

(1) 第1年次に、「研究指導教員届」による指導教員1名のほか、研究テーマ等を勘案し、副指導教員2名を決定します。

(2) 博士論文の提出までに、各年次で1回ずつ、計3回の研究報告会（専攻内）を行います。また、年度末に「研究成果報告書」を提出していただきます。

(3) 「博士学位論文提出予備審査請求」について

予備審査の請求について、2年間修学し（休学期間を含まない）、かつ、次の要件を満たした者に対し、「予備審査」及び「執筆許可の判定」を行います。

#### <予備審査の請求要件>

1. 下記のいずれかにより、論文を発表すること。
  - ・信頼性のある学術雑誌に、論文1篇以上（査読論文でなくともよい）を筆頭著者で発表すること。
  - ・紀要に、査読論文1篇以上を筆頭著者で発表すること。
2. 学会発表を2回以上（地方学会含む）行うこと。  
上記2点を満たすこと。なお、審査の時点において掲載または受理されているものを発表として扱う。

予備審査は、第3年次の9月の所定の期日までに、下記書類を添えて請求してください。

1. 博士学位論文提出予備審査請求書（指定様式）1部
2. 上記提出要件に係る挙証資料 各1部
  - ※発表論文 及び 学会発表資料の写し。
  - ※「表紙+掲載頁」等の抜粋、クリップ留め。
3. 予備論文 3部

予備審査は、指導教員1名を主査、副指導教員2名を副査とし、実施します。

審査に際しては、請求要件の確認、査読論文発表の見込み、執筆中の予備論文内容等を総合的に勘案し、「執筆許可の判定」を行います。

「執筆許可」となった者は、次に示す「博士論文の提出」が可能となります。

#### （4）博士論文の提出締切

博士論文の提出締切は、第3年次の1月初頭までとします。

また、下記の提出要件を満たしておく必要があります。

- ・信頼性のある学術雑誌に、査読論文1篇以上を筆頭著者で発表すること。

#### （5）博士論文の提出方法

前述の期日までに、学位申請書（別紙第2号様式）に博士論文、査読論文発表に係る挙証資料、論文目録（別紙第4号様式）、博士論文の要旨及び履歴書を添えて、教務課に提出してください。

## 【参考】

### 「西九州大学大学院学位規程」

(学位の申請) ※一部抜粋

第5条第2項 学位の授与を受けようとする者は、学位申請書(別紙第2号様式)に博士論文、論文目録(別紙第4号様式)、博士論文の要旨及び履歴書を添えて、研究科長に提出しなければならない。

(修士論文及び博士論文) ※一部抜粋

第5条の2 修士論文及び博士論文は、1編に限る。ただし、参考資料として他の論文を添付することができる。

2 研究科長は、審査のため必要があるときは、修士論文及び博士論文の提出者に、当該修士論文及び博士論文の訳文その他必要な資料等の提出を求めることができる。

(6) 博士論文の審査方法

博士論文の提出を受け、主査1名と副査2名(外部副査を含む場合あり)以上からなる審査委員会を立ち上げます。客観的で公正な評価を行うため、主査は指導教員以外の、専攻に所属する研究指導教員が担当します。指導教員は、副査を担当します。

審査委員会は、博士論文を中心とした、これに関連のある研究分野について口頭試問を行います。また、最終試験として公開発表会(公聴会)を開催し、最終審査を行って合否を判定のうえ、審査結果の要旨とともに研究科委員会へ報告します。

以上、単位の修得状況、審査委員会が作成した合否判定結果をもとに、研究科委員会にて総合的に判定を行い、博士論文として適当であると判断された場合、「博士(社会福祉学)または博士(学術)」の学位が学長より授与されます。

(7) 研究倫理審査

ア. 研究倫理委員会について

博士論文の作成に際しては、指導教員とともに、「チェックシート」(P26～)※<sup>2</sup>に基づき、西九州大学研究倫理委員会での研究倫理審査の必要性を確認してください。

申請を必要とする場合は、必ず指導教員と一緒に「研究倫理審査申請書」(P16～)※<sup>2</sup>及び関係資料(「研究計画書」(P29)※<sup>2</sup>、「研究協力依頼書」(P30)※<sup>2</sup>等)を準備してください。

申請された研究内容によって、審査方法(通常審査・迅速審査)が異なります。

通常審査に該当する場合は、研究倫理委員会が指定した日時に、委員会へ出席(大学院生又は指導教員のどちらかの出席が必要。両名の出席でも可。)し、研究計画の説明及び委員からの質問に答えなければなりません。委員会への出席または申請書類提出後、すぐ

に研究を開始してよいということではありません。学長からの承認通知書（承認番号を記載。P34<sup>※2</sup>）を受領した後に研究を開始してください。

なお、委員会への出席依頼及び開催日時等は、事務局より指導教員を通じて通知します。

また、研究開始後も報告書の提出が必要となります。長期に渡る研究の場合、原則として毎年1回、「研究実施状況報告書」（P37）<sup>※2</sup>により、研究の進捗状況を学長へ報告しなければなりません。研究が終了した場合には、必ず「研究終了報告書」（P41）<sup>※2</sup>を学長に提出してください。

#### イ. 審査の種類、書類の提出期限、方法について（P7）<sup>※2</sup>

	通常審査	迅速審査
委員会	3月期を除く毎月1回	3月期を除く毎月2回
審査方法	委員会での対面による審査	書類のみの審査
書類提出締め切り	月1回。毎月15日、17時	月2回。毎月15日、末日17時
提出先	各キャンパス総務課窓口	
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捺印済の書類一式を提出してください。</li> <li>・ホチキス留めではなく、クリップ留めをお願いします。</li> <li>・郵送、電子メールでの受付はしません。社会人大学院生等で時間内に提出できない場合は、指導教員を通じて提出してください。</li> </ul>	
注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員、事務局スタッフの交代等のため年度を跨ぐ審査は行いません。</li> <li>・年度内最終提出締切日は2月15日です。</li> <li>・3月提出の申請書類は新年度一回目（5月最終週）の審査です。</li> </ul>	

#### ウ. 様式等の関連資料について

共有フォルダ（**■全学教材**▶西九\_\_教材▶大学院生用▶研究倫理審査関係）に保管しています。

詳細は、別途配布いたします「西九州大学研究倫理審査申請ガイドブック」を参照してください。

※1 令和4年度より様式等を変更していますので、必ず最新の様式を使用してください。

※2 本ページ説明文中のページ数は、「西九州大学研究倫理審査申請ガイドブック」のページ数を示します。

### 3. 修了までのスケジュール

・第1年次：研究テーマの設定、研究の開始、修了要件単位の修得

4月	「研究指導教員届」の提出（指導教員決定）
5月	副指導教員の決定（2名を専攻内において選出）
	「研究計画書」の提出
11月	研究報告会（第1年次）の実施
3月	「研究成果報告書」の提出

・第2年次：研究の本格的な推進、学術雑誌への論文投稿、修了要件単位の修得

11月	研究報告会（第2年次）の実施
3月	「研究成果報告書」の提出

・第3年次：学術雑誌への論文投稿、博士論文の提出（4年目以降も同様のスキーム）

6月	研究報告会（第3年次）の実施 ※予備審査請求候補者
9月	「博士学位論文提出予備審査請求書」の提出 ※請求要件あり
1月初頭	「博士論文」の提出 ※提出要件あり
	「博士論文審査委員会」の設置 ※主査1名と副査2名以上
1月中旬 -2月中旬	論文審査 1. 博士論文の審査（口頭試問）※博士論文審査委員会が実施 2. 博士論文に関する公開発表会（公聴会）の開催
2月中旬	修了判定（大学院教務委員会、研究会委員会、学部長会議）
3月	大学院修了・学位授与
	博士論文の製本、リポジトリ登録

・第3年次（4年目以降）で、9月修了を希望する場合

11月	研究報告会（第3年次）の実施 ※予備審査請求候補者
3月	「博士学位論文提出予備審査請求書」の提出 ※請求要件あり
7月初頭	「博士論文」の提出 ※提出要件あり
	「博士論文審査委員会」の設置 ※主査1名と副査2名以上
7月中旬 -8月中旬	論文審査 1. 博士論文の審査（口頭試問）※博士論文審査委員会が実施 2. 博士論文に関する公開発表会（公聴会）の開催
9月上旬	修了判定（大学院教務委員会、研究会委員会、学部長会議）
9月	大学院修了・学位授与
	博士論文の製本、リポジトリ登録

# 研究指導教員届

年 月 日

生活支援科学研究科  
健康福祉学専攻 博士後期課程

学籍番号： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_ 印

私は、下記の先生の指導を受けますのでお届けいたします。

記

1. 研究指導教員 \_\_\_\_\_ 印

(注意)

1. 提出先： 教務課



年 月 日

生活支援科学研究科 健康福祉学専攻 博士後期課程  
年度 研究計画書

学籍番号		氏 名	
------	--	-----	--

<p>1. 研究題目</p> <p>2. 研究の概要（研究の意義、先行研究、研究方法などを記載してください。）</p> <p>3. 研究計画（博士学位論文提出予備審査請求までの年次計画を記載してください。）</p>
---

- \* 記載欄の行数は適宜追加してください。
- \* 所定の期日までに教務課へ提出してください。

指導教員印		教務課	
-------	--	-----	--

年 月 日

生活支援科学研究科 健康福祉学専攻 博士後期課程

年度 研究成果報告書

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

1. 研究題目

2. 博士論文の構想（論点、展開方法及び進捗状況などを記載してください。）

3. 研究の発表状況（研究発表状況を記載してください。）

4. 研究計画（博士学位論文提出予備審査請求までの年次計画を記載してください。）

\* 記載欄の行数は適宜追加してください。

\* 所定の期日までに教務課へ提出してください。

指導教員印		教務課	
-------	--	-----	--

年 月 日

生活支援科学研究科 健康福祉学専攻 博士後期課程  
年度 博士学位論文提出予備審査請求書

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

<p>1. 研究題目</p> <p>2. 予備審査請求要件</p> <p>(1) 学術雑誌掲載論文 (1 篇)</p> <p>・「雑誌名」「発行年」「巻号数」「頁」「執筆者」「論題」「雑誌名」</p> <p>※この部分は消してご利用ください。</p> <p>(2) 学会発表 (2 回以上)</p> <p>3. 論文作成言語</p> <p>4. 博士論文の構想</p> <p>(1) 論文の意義、目的</p> <p>(2) 研究の方法</p> <p>(3) 論文全体の構想 (章構成含む)</p> <p>5. 研究計画 (博士論文提出までの年次計画を記載してください。)</p>
---

\* 記載欄の行数は適宜追加してください。

\* 所定の期日までに教務課へ提出してください。

指導教員印		教務課	
-------	--	-----	--

# 博士論文題目変更届

年 月 日

生活支援科学研究科  
健康福祉学専攻 博士後期課程

学籍番号： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

私は、下記の先生の指導によって、次の題目に研究題目を変更するのでお届けします。

## 記

1. 研究指導教員 \_\_\_\_\_ 印

2. 研究題目 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

3. 変更前の研究題目 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(注意)

1. 提出先： 教務課

別紙第2号様式（第5条第2項関係）  
博士の学位申請の様式

## 学位申請書

年 月 日

西九州大学大学院生活支援科学研究科長 殿

西九州大学大学院生活支援科学研究科  
健康福祉学専攻

氏名 印

このたび、博士（〇〇）の学位の授与を受けたく、西九州大学大学院学位規程第5条第2項の規定に基づき、下記の書類を提出しますので、御審査くださるよう御願いたします。

（添付書類）

博士論文 4部、論文目録 4部、博士論文の要旨 4部、  
参考論文 各4部、履歴書 4部、参考資料 各4部

別紙第4号様式（第5条第2項関係）

論文目録

報告番号	甲 第 号 乙	氏 名	
<p>博 士 論 文</p> <p>題 名</p> <p>(既に印刷公表したものについては、その方法及び年月、未公表のものについては、公表の方法及び時期を記入すること。)</p> <p>参考論文</p> <p>題名、雑誌名、巻（号のみの雑誌は号）頁一頁、発行西暦年月 ( )</p> <p>題名 ( 同 上 )</p>			

備 考

- 1 博士論文の題名が外国語の場合は、日本語で訳文を（ ）を付して記入すること。
- 2 報告番号は、記入しないこと。

## 履 歴 書

学籍番号			
(ふりがな) 氏 名 生年月日	印 年 月 日生	性別	男・女
		本籍地	
現住所			
<p>(学 歴)</p> <p>○○年 月 ○○高校 卒業</p> <p>○○年 月 ○○大学○○学部○○学科 入学</p> <p>○○年 月 ○○大学○○学部○○学科 卒業</p> <p>○○年 月 ○○大学大学院○○研究科修士課程 ○○専攻 入学</p> <p>○○年 月 ○○大学大学院○○研究科修士課程 ○○専攻 修了</p> <p>○○年 月 ○○大学大学院○○研究科博士後期課程 ○○専攻 入学</p> <p style="text-align: right;">(現在に至る)</p> <p>(職 歴)</p>          <p>(研 究 歴)</p> <p>1. 学位論文に関するもの</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 学術論文</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 学会報告</p> <p>2. その他の学位論文に関する研究業績</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 著書</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 論文</p> <p>(賞 罰)</p>			

## 論文内容の要旨

学籍番号	
氏名	
論文名	(※論文名が外国語の場合は日本語訳文を、日本語の場合は英語訳文を( )内に記入してください)



## 同意承諾書

私は、下記の共同研究論文を \_\_\_\_\_ 氏の学位論文とすることを承諾  
します。

なお、この論文を私の学位論文に使用することはありません。

また、 \_\_\_\_\_ 氏が博士学位授与後に、博士学位論文をインターネット  
の利用により公表することを許諾いたします。

### 記

論文題目（外国語の場合は、その日本語訳を付記すること）

（論文題目） ○○○○○○○○○○○

学会誌・雑誌名, 巻・号, 頁, 発行年月

\_\_\_\_\_ 年 月 日

共同研究者

氏名 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_ 印

(注)共同研究者が複数の場合の同意承諾書は1人ずつ別葉にしてもよい。